

ホタテガイの種苗性の確立に関する研究 (中間報告)

青山 禎夫・田中 俊輔・三戸 芳典・平野 忠・仲村 俊毅

北海道・青森県および岩手県産種苗がどのような育成管理のもとで生産されると、流通種苗として有効性を持つかを評価し、更なる種苗の生産方法を確立するための共同試験をおこなってホタテガイの「種苗性」を明確にする。

本研究への参加は前記 3 道県と宮城県の 4 担当機関で、昭和54～56年度の 3 ケ年計画となっているが、今回はその経過を記し、全体のとりまとめは研究終了後におこなう。

1 試験方法

昭和54・55年産種苗を北海道・青森および岩手県が、表-1 に示す共通方法によって育成したのち相互交換した。交換後は各道県が最良と判断する方法によって育成する系列を必ず加える他は、自県の養殖実態に応じた試験をおこなうこととした。青森県は表-2-(1)、(2)に示す育成方法を実施した。

表-1 1道2県共通種苗生産方法

系列	稚貝採取	分散	相互交換
A	100 個/パールネット	20 個/パールネット	11 ~ 12 月
B	500 個/パールネット	100 個/パールネット	〃

表-2-(1) 青森県の育成方法 (54年産種苗)

(注) 中止とは経過不良につき途中で試験を中止したことを示す。

系列	稚貝採取 (55.7)	分散 (1) (54.9)	相互交換 (54.11~12)	分散 (2) (55.3)	第 1 回判定 (55.4~5)	第 2 回判定 (55.9)
A	100 個/パ	→ 20 個/パ	→	→ 10 個/丸	→	→
B	500 個/パ	→ 100 個/パ	→	→ 中止	→ 中止	→
		→ 20 個/パ	→	→ 10 個/丸	→ 中止	→
			→	→ 10 個/丸	→	→

表-2-(2) 青森県の育成方法 (55年産種苗)

系列	稚貝採取 (55.8)	分散 (1) (55.10)	相互交換 (55.11~12)	分散 (2) (56.3)	第 1 回判定 (56.5)	第 2 回判定 (56.10)
A	100 個/パ	→ 20 個/パ	→	→ 10 個/丸	→	→
B	500 個/パ	→ 100 個/パ	→ 20 個/パ	→ 10 個/丸	→	→ 中止

2 試験中間結果概要

表-3-(1) 第1回分散から第2回判定(最終)までの通算生残率

(54年産種苗)

育成方法	種苗産地	北海道	青森県	岩手県
100個/パ→20個/パ	→	60.4%	96.6%	95.0%
	(59.37g)	(64.54g)	(56.24g)	
100個/パ→20個/パ →10個/丸	→	70.2	84.0	87.0
	(70.59)	(91.76)	(71.95)	
500個/パ→100個/パ →20個/パ→10個/丸	→	29.1	30.9	38.3
	(52.94)	(66.66)	(67.49)	

()内は第2回判定時における平均重量

表-3-(2) 第1回分散から第2回判定(最終)までの通算生残率

(55年産種苗)

育成方法	種苗産地	北海道	青森県	岩手県
100個/パ→20個/パ	→	80.1%	39.8%	15.4%
	(67.48g)	(70.70g)	(63.63g)	
100個/パ→20個/パ →10個/丸	→	76.3	80.4	66.1
	(108.28)	(106.22)	(86.92)	
500個/パ→100個/パ →20個/パ→10個/丸	→	22.0	中止	中止
	(98.40)	(不良)	(不良)	

()内は第2回判定時における平均重量

表-3-(1)・(2)にみられるとおりにいずれの道県産の種苗でも、稚貝採取100個/パ→第1回分散20個/パ→第2回分散10個/丸(分散時期は表-2参照)として育成したグループがすぐれており、経済効果が得られる養殖方法といえる。

一方、採貝採取を500個/パとして進めたグループはよい成果が得られていない。

北海道・岩手および宮城県において育成した場合もほぼ類似した経過となっており、養殖技術の行使の如何によって種苗性のある種苗を育成することが可能であることを示唆する成果が得られつつある。

参 考 文 献

青山 禎 夫：初期種苗の検討、昭和51～53年度貝類養殖漁場適正利用技術開発研究報告書・青森県水産増殖センター

横山 勝 幸：ホタテガイ健苗(種苗性)育成試験 同上

水産庁研究課：昭和55年度指定調査研究等報告概要書